

令和4年 第11回
教育委員会臨時会会議録

令和4年5月23日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2589号

令和4年第11回臨時会

日 時 令和4年5月23日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	上 村 隆
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多賀子
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	学 務 課 長	佐々木 貴 弘
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司

「書 記」	教育総務係長	本 城 典 子
	教育総務係	榮 友 美

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区立芝公園多目的運動場の設備点検のための臨時休場について
- 2 港区立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 3 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 報告事項

- 1 港区生涯学習推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について
- 2 港区スポーツ推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について
- 3 港区立図書館サービス推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について
- 4 港区学校教育推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について
- 5 港区立麻布運動場整備工事に伴う野球場の休場について
- 6 インクジェットプリンターの購入について
- 7 令和3年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について

- 8 学校法律相談の令和3年度下半期実施状況について
- 9 港区算数ドリルの作成について
- 10 令和4年度国内イングリッシュ・キャンプ引率教員について
- 11 ヤングケアラー実態調査の実施について
- 12 パーソナルコンピューターの購入について
- 13 後援名義等の4月使用承認について
- 14 生涯学習スポーツ振興課の4月事業実績について
- 15 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 16 生涯学習スポーツ振興課の6月事業予定について
- 17 図書館の4月分利用実績について
- 18 図書館・郷土歴史館の4月行事实績について
- 19 図書館・郷土歴史館の6月行事予定について
- 20 みなと科学館の4月利用状況について
- 21 6月教育人事企画課事業予定について
- 22 学校給食への緊急支援について

「開会」

○教育長 それでは、ただいまから令和4年度第11回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、寺原委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

日程第1 審議事項

1 港区立芝公園多目的運動場の設備点検のための臨時休場について

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。議案第59号「港区立芝公園多目的運動場の設備点検のための臨時休場について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、「港区立芝公園多目的運動場の設備点検のための臨時休場について」ご説明いたします。本日付議案資料ナンバー1を御覧ください。

本件は港区立運動場条例第2条の3第2項の規定に基づき、港区立芝公園多目的運動場の設備点検のため臨時休場することについて、お諮りするものでございます。

項番1、「臨時休場日及び理由」でございませぬ。

プール運営期間の令和4年7月1日から令和4年9月15日までのうち、シャワー室や更衣室等の清掃作業及びワックスがけ作業を行うため、令和4年8月1日月曜日を臨時休場日といたします。

また、フットサル場は、令和4年9月26日から翌年6月15日までの運営期間のうち、人工芝のラインテープ張替や設備点検・清掃を行うため、毎月第1・3月曜日を休場日といたします。

項番2、「告示日」は令和4年5月24日です。

項番3、「利用者への周知方法」については、広報みなど、区ホームページ、区公式ツイッター、各施設へのポスター掲示等により周知いたします。

簡単ではありますが、説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問・ご意見等はございませぬでしょうか。

それでは、質問がないようですので、採決に入りたいと思います。

議案第59号については、原案どおり可決することにご異議はございませぬでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第59号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

2 港区立学校設置条例の一部を改正する条例について

○教育長 次に、議案第60号「港区立学校設置条例の一部を改正する条例について」説明をお願い

いたします。

○学務課長 本日付教育委員会議案資料ナンバー2をご覧ください。港区立学校設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

資料2/5ページは条例の改正案文、3/5ページ、資料ナンバー2-2は新旧対照表となっておりますが、4/5ページの資料ナンバー2-3に概要をまとめておりますのでご覧ください。

審議内容は、赤羽幼稚園園舎及び赤羽小学校校舎を移転するため、港区立学校設置条例を一部改正するといった内容になります。

項番1改正理由です。まず、赤羽幼稚園が、既存園舎の改築に伴い、工事期間中、仮園舎として赤羽小学校の新校舎内に移転します。また、赤羽小学校が、既存の校舎から、新築した新校舎に移転します。

項番2の改正内容にありますように、移転に伴い、赤羽幼稚園、赤羽小学校共に、三田一丁目から三田二丁目の住所に位置が変更となります。

施行期日は教育委員会規則で定める日としていますが、令和5年4月1日施行を予定しております。

最後に、資料5/5ページに参考資料として案内図を付けております。現在、図の青色で囲った北側の敷地に小学校と幼稚園の校舎・園舎がございますが、赤く囲った道向いの南側の敷地に小学校の新校舎を新築しておりまして、そちらに移転することになります。北側の敷地には、今後、既存校舎等を解体した後、幼稚園の新園舎や小学校の校庭等を整備しますが、令和8年に新園舎が完成するまでの間、小学校の新校舎の中で幼稚園も運営いたします。

資料説明については以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第60号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第60号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

3 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○教育長 次に、議案第61号「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 それでは、議案第61号「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明いたします。資料の構成は、条例の案文、条例の新旧対照表、最

後に今回の改正内容の説明資料になっています。それでは、一番後ろの説明資料をご覧ください。幼稚園教育職員の教員特殊業務手当の上限額を引き上げるため、「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例」の一部を改正します。

初めに、項番1、改正内容についてです。現在「日額6,400円」となっている教員特殊業務手当の上限額を「日額16,000円」に引き上げます。

次に、項番2、施行期日等についてです。公布の日から施行します。なお、本規定は、令和4年4月1日以後の勤務に係る教員特殊業務手当について適用し、同日前の勤務に係る教員特殊業務手当については改正前の条例による旨を付則で定めます。

次に、項番3、その他、関係規則の改正についてです。本日、教育委員会においてご審議いただき、可決いただきました場合、当改正条例案を令和4年第2回港区議会定例会に提出をいたします。また、区議会において可決された場合、具体的な支給額を規定するため、港区幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正についての議案を教育委員会に改めて提出させていただきます。

説明は以上となります。よろしくご審議、ご決定の程お願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 すみません。まず、上限を引き上げることですけれども、大分、金額が2倍以上になっているので、その必要性がどこにあるのかということ。あと、そもそも特殊業務手当はどのような場合に支払われる類の手当なのか、その説明もお願いします。

以上です。

○教育人事企画課長 まず、この特殊業務手当ですけれども、本来は教育職員、小中学校も含めて幼稚園の教員も原則超過勤務はさせないものとなっておりますが、例えば東日本大震災のような特別な災害等が発生した場合にやはり残って、東日本大震災のときも翌日まで対応した教職員もたくさんいましたので、そのような場合に手当が支給されます。本来手当がありませんので、そのような場合にこの特殊業務手当が支払われるということになります。

今回、なぜこのように倍になったかといいますと、これまでの金額が余りにも低過ぎて、他市の均等を踏まえて、今回先に東京都の方が設定し直した。仙台市と並んで最も低額だったということですが、多くの、大阪や北九州市などと同額になるように今回調整をしたということでございます。

以上でございます。

○中村委員 ということは、そんなにちょこちょこ支払われているような性格の手当ではないと理解していいですか。

○教育人事企画課長 そのとおりでございます。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 今の説明で分かりましたけれども、やはりこういう改正、特に大幅な改正ですので、

特殊業務の定義とか、そこは明確に共有できるようにしておくということは必要だと思います。もう一つは、上限額の引き上げということですから、ある意味で特殊業務の時間とか内容によっても金額を変えられる裁量があると読めるのですが、であれば、ではどういう基準で金額を定めるのかという換算表なり、業務内容あるいは時間と金額が対応できるような表も用意しておかなければいけないと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○教育人事企画課長 今回の支給の範囲なのですが、例えば非常災害時においてということですが、幼児の保護、または緊急の防災、もしくは復旧の業務等に従事したときには、日額としてこれまで3,200円が上限だったものが8,000円になる。また、特に被害が甚大な災害発生時における、幼児を含む避難住民の救援業務等にも従事したときには、今回の6,400円が1万6,000円まで引き上がる。それ以外にも幼児の負傷、疾病等に伴う救急の業務に従事したときには7,500円。幼児に対する緊急の補導業務に従事したときにも同じく7,500円。このように定められております。

よろしく願いいたします。

○山内委員 分かりました。ありがとうございます。

幼稚園の教育職員の負担ということを見るとこのように適切に給付できるようにしておくのは大事だと思います。でも、一方で外から見ると、急に大きな金額を上げたと見られてしまうところがあります。そういう意味では、今日付けてくださった最後の資料にも本来は今ご説明いただいたようなことはきちんと書いておいていただいた方がいいのではないかと思いますので、できればそういうのをもう一回書き加えたものをこの委員会で共有できるようにしていただければと思います。

○教育人事企画課長 承知いたしました。

○教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料の補強も踏まえて調整の方をよろしく願いたいという前提のもとに、61号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第61号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

田谷委員の方にも出席を頂きましたので、よろしく願いいたします。

○田谷委員 遅参いたしまして申し訳ございませんけれども、よろしく願いいたします。

日程第2 報告事項

1 港区生涯学習推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について

○教育長 それでは、続いて日程第2、報告事項に入ります。各計画の進捗状況についてということで、まず「港区生涯学習推進計画の進捗について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 まず、私の方から本日資料ナンバー1から4の共通事項についてご説明をいたしま

す。これから令和2年度策定の4つの計画につきまして順次ご報告いたしますけれども、まず共通事項についての説明です。今回は、計画期間初年度の令和3年度の進捗報告となります。資料1を御覧ください。

項番1、掲載事業数となります。事業名等の詳細は別紙1として一覧表記として綴じてございます。

項番2は、各事業の進捗です。年次計画・成果指標を記載しております別紙2と、その他の事業として参考資料で一覧化しております。なお、成果の進捗区分は、港区基本計画の考え方に合わせまして、囲みのとおりとしております。

各計画の進捗管理に関しましては順次、別紙2を用いてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

では、資料1番から資料4番まで、それぞれ担当のセクションからご説明いたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 では、港区生涯学習推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗についてご報告いたします。本日付報告資料ナンバー1を用いましてご説明いたします。

項番1、「港区生涯学習推進計画に掲載している事業数」でございますが、こちらにありますとおり78事業となっております。内容につきましては、別紙1のとおりでございますので、省略させていただきます。

次に、項番2「各事業の進捗」でございます。掲載している78事業のうち、年次計画・成果指標を記載している事業は3事業でございます。後程、別紙2を用いまして説明させていただきますが、進捗状況aのものが2事業、bのものが1事業でございます。

続きまして、別紙2を御覧ください。これらの3事業について、個別にご説明させていただきます。

まず「生涯学習事業のオンライン配信の推進」でございます。こちらは、表題の下に記載のとおり、区や関係団体の生涯学習に関する講座等をいつでも必要に応じて学習できるよう、現在も区のホームページ等で動画を配信してございますが、さらに連携を強化して配信内容の充実を図るものがございます。また、どのような状況でも学びが継続できるよう、オンライン配信をするための環境整備に取り組みまして、このような状況を推進するものでございます。

こちらの進捗状況につきましては、「a：予定どおり前期3年間の指標値に到達」できる見込みとしてございます。

aとした理由でございます。まず、オンラインで配信した講座数につきましては、年次計画では2講座としておりましたが、令和3年度は8講座をオンラインで配信いたしました。これは、コロナ禍でこれまでのような参集型の講座が開催しにくい状況であったため、オンライン配信に実施方法を変更したことによって、計画以上の成果となっております。また、受講者数につきましても、講座数が増えたことにより増えております。

次に、課題・改善事項についてでございます。1講座当たりの受講者数は計画どおりとなっております。昨年度はコロナ禍ということもありまして、通常の講座をオンライン化したことで一定の

成果が上がっておりますが、今後につきましては、講座のメニュー数を増やすことが必要だと考えてございます。また、これまでの参集型の講座における参加者の中心であった高齢者の方からは、これまでどおりの参集型の講座を求める声も多数いただいております。

今後の取組につきましては、いつでも講座を受講できるようなアーカイブ配信や参集型の講座と組み合わせてのハイブリッド型の開催等を検討してまいります。

次に、その下です。「生涯学習情報の発信強化」についてでございます。こちらは、生涯学習センターの学習ルームで提供している生涯学習情報を電子化し、ICTを活用して発信するというものでございます。また、こういったものをSNS等で発信するということもこちらの事業の中身となっております。こちらの進捗状況につきましては、b：予定どおり成果が上がらず、達成に向け改善が必要としております。

bとした理由でございます。まず、ホームページやSNS等での情報発信が少なかったことに加え、これらの情報発信により参加した方が少なかったことで、b評価としております。

課題・改善事項でございます。ツイッターでは一定のフォロワー数が増加したものの、講座への参加につながっておりません。また安定的に情報発信するために効率的な方法を検討する必要があるとも感じております。指定管理者とも協議・検討し、引き続き取り組んでまいります。

次のページの「地域学校協働活動の推進」でございます。こちらは、地域の人材等の協力を得て、地域と学校が一体となり、子どもたちの学びや成長、コミュニティづくりを支えるために、地域と学校が連携・協働し、各学校の実情に応じた活動ができる体制を構築するものでございます。こちらの進捗につきましてはaとしてございます。

aとした理由につきましては、まず地域学校協働本部につきましては、年次計画どおり令和3年度末までに25本部設置することができております。また、設置した学校におきましても、67%と概ね計画指標どおりの満足度が得られております。

次に、課題や改善事項でございます。現在、未設置となっている学校につきましては、地域特性から地域学校本部が設置されなくても地域からの手厚い支援を受けている状況がございます。また、コロナ禍でもあり地域学校本部の設置や外部との連携を拒んでいる状況もございます。

今後は、各未設置校の状況を踏まえながら設置を働きかけるとともに、より効率的に支援ができるように地域コーディネーターのスキルを強化するような研修等を実施してまいります。

最後に、参考資料として付けております各事業についてでございますが、コロナ禍という状況を踏まえまして、概ね順調な進捗となっております。細かい説明は省略させていただきます。

駆け足となりましたが、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○寺原委員 2点教えていただければと思うのですが、参考資料のご説明を省略されたことで、一つ目が5ページの真ん中辺りの「自殺予防のための情報提供と普及・啓発」の項目で、「今後の取組」のところを拝見すると、7月から新しく福祉総合窓口が始動するというところで、ここの連携で強化ができそうだということで、少しこの点を具体的にご説明いただけたらありがたいで

すというのが1点目。

2点目が、同じく参考資料の7ページの二つ目の「男女平等参画センターの充実」というところで、右から二つ目の欄の「令和3年度の評価と事業の課題」というところで、ニーズの高まりに応え、新たに夫婦・家庭問題専門相談を開始したということですが、これは夫婦・家庭問題の相談がコロナ等々で増えたということなのか、その点の背景について教えていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 まず、ご質問いただきました「自殺予防のための情報提供と普及・啓発」についてでございますが、こちらにつきましては記載にあるとおり、本年度より各総合支所の方に福祉総合窓口が設置されまして始動する予定となっております。ここの窓口において、保健所と支所が提携し、地域での自殺予防のための情報提供と普及啓発の強化を行っていくものと聞いております。こちらの福祉総合窓口につきましては、こちらの窓口であらゆる福祉の悩み事を相談するというのが特徴となっておりますので、様々な面でこちらの窓口が活用されることを今、期待しているところでございます。

続きまして、もう1点の「男女平等参画センターの充実」のところでございます「相談事業のニーズの高まりに応え」というところでございますが、すみません、詳細を把握しきれていないのですけれども、コロナ禍で、家庭内で家族で過ごす時間が増えたことにより、家庭の中での新たな問題が発生していると聞いております。

コロナ禍で相談件数が増えているということで、一般相談に夫婦や家庭問題相談を新たに取り入れて、取組を積極的に行っていくというふうに聞いております。

説明は以上となります。

○寺原委員 ありがとうございます。

1点目の福祉総合窓口で色々な相談ができるようになるということで、逆にこれまでは自殺予防に関連する相談をしたい場合というのは区民の方はどこに相談をされていたということになるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 保健所もそうですし、もちろん支所の方でも区民課保健福祉系の保健師が相談を受けておりましたが、より幅広く相談を受けていくということで、このワンストップ窓口ができたというふうになっております。

○寺原委員 分かりました。ありがとうございます。

○生涯学習スポーツ振興課長 よろしく願いします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 私も参考資料の方から質問します。今日、ご報告いただいたのは、成果指標を記載している事業ということですが、こういう数量化しにくいものの方が逆にその内容について丁寧に見ていく、検討を重ねるということが大事だと思います。

それからもう一つは、これは生涯学習スポーツ振興課長で全部カバーしきれない、色々な部署のものをここで生涯学習の観点から取りまとめているらっしゃると思いますが、やはりそれを生涯学習

振興課からそれぞれの部署に「もっとこれを工夫してほしい」とか積極的に言うということも大事ですので、そういう観点でご質問をします。

一つだけ例として、特にこの教育とも関係するところで質問しますが、参考資料の2ページ目に「母子保健健康教育の実施」というのがあります。妊産婦あるいは乳幼児を持つ保護者への講座で、それなりの参加者もいるというのがこの数字から分かるのですが、ここで今後の取組に「子育てに必要な技術の習得」等々が書かれていますが、特に今この母子保健の中でこういうことをもっと積極的に伝えたいとか、こういうことに取り組むべきだというような課題というのはこの中に反映されているのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 今ご指摘のとおり、課題を十分に今後の取組のところに書き込んでいるかというところとそうではないというふうに分かれました。もう少し具体的にしないと結局のところ成果につながっていかないとしますので、またもう一度改めまして、全体を通して、生涯学習スポーツ振興課として、今後の取組のところが具体的にできるように積極的に働きかけていきたいと思います。申し訳ございません。

○山内委員 大変だと思いますけれども、ぜひよろしくをお願いします。

一つ、この母子保健のところについて例として申し上げると、産後の鬱、それに伴う産後の母親の自殺というのは、結構多いのですね。これはやはり社会的な問題として認識されていて、自治体によっては、近年その取組を積極的に始めているところもあります。じゃあそれは、体調が悪くなった人に、心理的に問題がある人に関わればいいのかということ実はそれだけでは不十分で、こういう様々な接点を使って啓蒙したり、リスクのある人を見つけてケアをしていくということが重要なので、こういう広い対象に対しての取組というのはどう生かせるかというのは、実は大きな課題なのです。このことは前も一回ここで申し上げたことがあるのですが、ぜひこういうものをうまく生かせたらいいと思いますし、また考えていただけたらと思います。担当の健康推進課にもぜひそういうことも頑張ってもらいたいということをお伝えいただければと思います。また、必要があれば私からもアドバイスはできる内容ですので、遠慮なく言ってください。

よろしく願いいたします。こういうことを一つの例として今、申し上げたという次第です。

○生涯学習スポーツ振興課長 山内先生、ありがとうございます。

産後鬱や自殺につきましては、健康推進課だけではなく、子ども家庭支援センターとも連携して取り組んでいるとは聞いておりますので、今回頂きましたご意見を改めまして伝えるとともに、積極的に取り組むようにしたいと思います。

ありがとうございました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここの報告については以上とさせていただきますけれども、今、山内委員からもお話がありましたように、色々な担当課にこの計画は分かれておりますので、改めて生涯学習の方で、今日頂いたご意見も踏まえて、そしてまた中身についてもきちっと確認をしていただくということと、特に新たに変わったもの、例えば先程寺原委員からもありましたように、福祉総合窓口等々に

については、また詳細がはっきりした段階で、この委員会の中でも皆様の方に情報提供をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 港区スポーツ推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について

○教育長 次に、「港区スポーツ推進計画の進捗について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 続きまして、「港区スポーツ推進計画の進捗について」ご報告させていただきます。本日付の報告資料ナンバー2を用いてご説明させていただきます。

まず、項番1「スポーツ推進計画に掲載している事業数」ですが、こちらは82事業でございます。詳細につきましては、別紙1のとおりでございますので、省略させていただきます。

次に、項番2「各事業の進捗」についてでございます。掲載している82事業のうち年次計画・成果指標を記載している事業は3事業でございます。この後、別紙2を用いまして説明させていただきますが、進捗状況aのものが2事業、bのものが1事業でございます。

では、別紙2を御覧ください。これら3事業についてご説明させていただきます。まず一つ目「スポーツ大会・試合・催し物の誘致」でございます。こちらにつきましては、トップアスリートによる大会等をスポーツセンター等に誘致することで、トップアスリートの競技を間近で観戦し、スポーツの興奮や感動を共有する機会を提供するものでございます。

こちらの進捗状況につきましては、「a：予定どおり前期3年間の指標に到達できる見込み」としております。その理由でございます。令和3年度につきましては、年次計画のところに記載のとおり日本ハンドボールリーグ大会と全日本大学バレーボール選手権大会の二つの大会を誘致いたしました。成果指標としている観戦者数につきましては、全日本大学バレーボール大会が無観客となりましたが、もう一つの大会の方で観客を入れることになりまして、計画を超える千人以上の方にトップアスリートの競技を観戦していただくことができました。

次に、課題や改善事項でございます。本事業につきましては、各方面から港区スポーツセンターで開催したいとご相談を頂くことも多くございますが、スポーツセンターの空き状況との兼ね合いで実現が難しいことも多々ございます。引き続き一般利用団体の利用とのバランスも考慮しながら大会等の誘致に努めてまいります。

次に、「総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）と多様な主体との連携」についてでございます。こちらは、現在区内に三つのスポーカルがございますが、スポーカル同士の交流や関係団体との連携を推進するものでございます。

こちらの進捗につきましてはaとしております。その理由ですが、関係団体との連携事業数については計画を超える4回となっております。また、これらの事業に参加した方が引き続きスポーカルの活動に参加したいという声も計画を超える85%となっております。

次に、課題や改善事項でございます。計画を超える実績となっているものの、各スポーカル同士の連携につきましてはまだまだ足りない部分もございます。今後は、各競技団体との連携を進めるとともに、スポーカル合同の事業等の実施に向けて調整してまいりたいと存じます。

次に、「オンライン配信によるスポーツ機会の充実」についてでございます。こちらは、自宅にいてもスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ教室などをオンライン配信により提供していくものでございます。こちらの進捗状況については、b：予定より成果が上がらず達成に向け改善が必要としております。

その理由でございますが、年次計画では10教室を実施するとしておりましたが、7教室のみの開催となっております。また、教室の開催が少なかったために参加者数も計画を下回っております。

課題や改善事項でございます。コロナ禍においても多くの利用者から直接スタジオレッスンに参加したいというお声を多く頂戴しております。そのため、施設の運営再開後につきましては、感染症対策を取りながら参集型のレッスンも再開いたしました。今後は、施設利用を自粛している方や施設へ来ることがまだまだ困難な障害者の方など、配信内容を工夫しながら自宅等の身近な場所でスポーツを楽しむ機会を提供してまいりたいと考えております。また、スタジオレッスンのオンライン配信やアーカイブ配信など、効率的で効果的なオンライン配信についても検討してまいります。

最後に、参考資料として付けております各事業についてでございます。すみません、こちらも個別の説明を一つずつする時間がございませんので、全体的には概ね順調な進捗というご報告にとどめさせていただきますが、1事業を少しご紹介させていただきたいと思っております。

参考資料の1ページ目、三つ目の事業でございます。「MINATOシティハーフマラソンの開催」でございます。こちらの事業につきましては、令和4年度より教育委員会の所管となりまして、私ども生涯学習スポーツ振興課が担当しております。令和3年度につきましては、こちらに記載のとおりコロナの影響を鑑み開催は中止といたしました。本年度につきましては、1番右の「今後の取組」のところがございますが、現在のところ令和4年11月20日の日曜日に開催する方向で実行委員会と調整をしているところでございます。また、こちらの進捗につきましては適宜ご報告できればと考えております。

駆け足となりましたが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 どうもご説明ありがとうございます。

既に皆さんも御存じのようにコロナ禍で、学校においてもそれ以外のところにおいても子どもたちのスポーツをする機会が非常に少なくなっているのです、これは非常に重要で、子どもたちの体育、運動能力を上げる意味では大切なことだと思います。

トップアスリートによるというような別紙の説明がありましたけれども、前回のオリンピックなんかでも港区は観戦をしなかったものですから、トップアスリートと触れる機会がそれだけでも大きく減ったと思うのですけれども、それにもかかわらずこのところでは誘致をして、トップアスリートに触れる機会が多いというのは非常に良かったなと思っております。

ただ、自宅にいてもスポーツを楽しむオンライン配信という件が少ないのは、ご説明のところ

もできるだけ現場で参加したいということがあったのですけれども、早急に、今年度においてもこの件は不可能だと思うので、もう少しこれを魅力的な方向で、オンラインでも参加しやすいような内容に変えて、今ユーチューブなんかでも結構、基礎運動をしたりダンスをしたりという配信の人気があるように聞いていますので、その辺のところは、ここにも書いてあるように、ユーチューブなんかでもというくだりもございますけれども、もう少し興味を持って参加していただけるような、そして、強いて言えば子どもの基本的な運動能力を上げるような方向に持っていくような努力が必要ではないかと思っております。

いかがでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 ご意見ありがとうございます。

最後にご意見を頂きましたオンライン配信の部分につきましては、昨年度はスタジオで開催できない分をオンライン配信するというを中心にオンライン配信を検討してきた関係で、こちらにありますようにスタジオレッスンの代替版といったものが中心で、一部自宅でやれるストレッチ等を実施したところでございます。

委員ご指摘のとおり、スタジオレッスンはスタジオレッスンであり、基礎的な体力強化の部分でのプログラムも充実させる必要があると考えておりますので、様々な面でオンライン配信の良さを生かしながら、いつでも見られる、夜中でも見られるようなアーカイブ配信も含めて検討してまいりたいと思います。

ご意見ありがとうございます。

○田谷委員 ありがとうございます。その方向性で進んでいただきたいと思えますし、これは案外我々大人にも、今言っていたように夜の時間帯でも気軽にオンラインで参加できるということもありますので、年齢を問わず参加できるようなものを増やしていただければありがたいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 参考資料の中からまたコメントを二つさせていただきたいのですが、高齢者向けの取組というのは非常に重要で、拝見すると「高齢者向けスポーツ教室の実施」というものを生涯学習スポーツ振興課でやっている。また、高齢者支援課でも「介護予防事業の充実」ということを取り組んでいる。これがスポーツ推進計画にもありますし、それから先程の生涯学習推進計画の方にも介護予防事業の実施とあります。これは非常に重要な、そして高齢者に対しても介護予防の啓蒙的な、そして日常の生活の行動を変える、変容させるような取組というのは色々なところで色々な場所から発信した方がいいと思いますから、そういう意味で色々な場所にあるということとはとてもよいことだと思いますけれども、同時にそれをどううまくつないで効果をより発揮するようにしていくかということがまたさらにその次に重要になる訳ですけれども、その点で今、何か工夫をして取り組んでいることがあるかどうか、お分かりになっていることがあれば教えてくださいというのが

まず一つです。

○生涯学習スポーツ振興課長 ありがとうございます。

今、頂いた点につきましては、確かに様々な部署で高齢者に向けたスポーツ活動といたしますか、体力を維持していく活動を支援してございます。正直なところ今、横の連携が図られているかという点と十分ではないとは思っておりますので、今後は効率的に実施できる方法につきましては、頂いたご意見も参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○山内委員 生涯学習のさっきの資料の中では、効果分析を行いながらより効果的な事業の展開を図るとありますけれども、どういうふうに効果分析をして、さらにそれぞれのトレーニングのプログラムをつくっていくのか、よりよいものにしていくのかということも大きなテーマですし、あるいは、今のスポーツ推進計画の方で書かれている「自宅でできるオンラインエクササイズの開発」の内容をよりよいものに、さらにバージョンアップしていくかということも非常に大きなテーマですし、そして、そういうのをまたどう普及していくかというところで、スポーツ教室とかに来た人たちにもそういうものを伝えていくこともまた重要です。ぜひ、そういうものをうまく連携させながら相乗効果が発揮できるようにしていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それからもう一つは、スポーツ推進計画の参考資料の11枚目の一番下のところに「港区子ども健康読本の発行」というのがあります。やはり小学6年生の段階でも健康教育のための読本をつくって配ることはとてもよいことだと思いますけれども、私たちがここで教科書選定をしたときのことと言えば、やはり小学生向けの教科書、あるいは中学生向けの教科書、保健の教科書等ですね、非常に物足りない部分がある訳です。そういうものを健康読本で補っていけるととてもよいことだと思います。そういう意味ではとても重要な授業だと思いますが、私たちはこの読本を見たことがないので、ぜひ機会があれば一部頂ければと思います。そうするとまた、今後こんなことももっと加えたらいいという提案もできますので、よろしくお願いたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 ありがとうございます。

各学校長にまでは活用依頼が届いているようですので、教育委員会の方にも配布していただけるように速やかにお願いしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 すみません。1点補足させてください。

先程ご紹介させていただいたMINATOシティハーフマラソンについてなのですが、本年度は11月20日に予定しておりますが、教育委員の皆様にもご出席をお願いしたいと思っておりますので、詳細については後程ご案内させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。朝早いのですが、お願いできたらと思っております。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 このスポーツの件なのですが、前回の行政視察で佐賀県庁にお邪魔したときも、SSPでしたか、非常にご担当の方が熱心にやっておられるところ、そしてまた我々にも分かりやすく会場をもって体験というか見学できたりするようなことがあって、私は大変感動して、ま

た興味を抱いたのですけれども、2020大会以降の問題なんかでもそういう機運が少し下がって減りつつあるところで、当面大きなあれもありませんし、それを「みる」「支える」スポーツという項目がありますけれども、何かそういったものを常設できるような試みが、難しいかもしれないのですけれども、できたらいいなと思っております。これはあくまでも私の考え、提案でございます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

今、各委員の皆様からも色々お話がありましたけれども、スポーツに対する関心が非常に高い、一方でコロナ禍でなかなかそういう機会がないということで、区の方としても、教育委員会の方は当然学校の中で、今年度は体力向上を一つの重点施策に掲げさせていただいている訳ですが、区全体としても区民の皆さん、特に高齢者はなかなか出歩くことができない中で、フレイル問題等もありまして、非常に力を入れているところでございます。

その辺の横の連携も含めて、改めて区長部局の方ともまた調整しながらそれぞれの取組についてまた皆さんの方に情報提供をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

3 港区立図書館サービス推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について

○教育長 次に、「港区立図書館サービス推進計画の進捗について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 それでは、本日付報告資料ナンバー3に基づいてご説明をさせていただきます。「港区立図書館サービス推進計画の進捗について」ということで、令和3年度実績に基づきまして報告をさせていただきます。

項番1、「港区立図書館サービス推進計画に掲載している事業数」は41事業でございます。詳細は別紙1にまとまっておりますが、こちらでの説明は省略をさせていただきます。

項番2、「各事業の進捗」についてということで、進捗管理票（別紙2及び参考資料）のとおりとなっております。

年次計画及び成果指標に掲載している事業数は3事業ございまして、進捗状況別事業数ですが、aの分類が二つ、bの分類が1事業ございます。この成果指標に掲載している事業以外のものは、その他として参考資料にまとまっております。

それでは、別紙2に基づきまして、年次計画及び成果指標に掲載している事業の詳しいご説明をさせていただきます。

まず一つ目「あらゆる人の学びを支える幅広い資料の収集」ということで、こちらの取組目標として所蔵資料数を掲げております。年次計画130万冊のところ実績が129万7,272冊ということで、3,000冊不足しているということになりますけれども、こちらの進捗状況はaとさせていただきます。成果指標につきましては、蔵書に満足している利用者の割合ということで、指標80%に対して実績が83%となっております。

3, 000冊不足しているところを進捗aとしている理由ですけれども、こちらについては、3年間で十分達成の見込みが立っているということと、三田図書館移転開設の際に資料3万1,000冊を増加させております。この際、単価の高い貴重な郷土資料等を購入しまして、区立図書館として備えるべき資料をしっかりと充実させたということで、比較的単価の高いものを増やしたために若干不足していると。これは、あくまで昨年度の時点ということになりますので、今後2年間で十分計画目標を達成できるということで考えております。

改善が必要なところとしましては、若干ですけれども図書館ごとに満足度のばらつきがあるということで、館の特徴を踏まえた、年少人口が多い地域とか、外国人在住者が多い地域、またビジネス街がある地域など、地域特性を踏まえた蔵書をしっかりと行っていくということで、今後の取組に掲げさせていただいております。

続きまして、二つ目です。「電子書籍サービスの活用」ということで、こちらは令和3年11月から電子図書館をスタートしておりますけれども、電子書籍の所蔵タイトル数を5,000冊、また貸出タイトル数も5,000冊ということで、こちらは両方とも実績は越えております。タイトル数は6,864、貸出タイトルに関しては1万1,668となっております。貸出に関しましては、一度に5冊まで電子書籍の貸出が可能ですので、事業開始前に設定した目標ですけれども、指標の妥当性、目標数値の妥当性については少し検証が必要かなと考えております。この指標に限らず、今後も電子書籍が活用されるようにしっかりと働きかけをしてまいりたいと思っております。こちらに関しましては、開始したばかりですけれども、比較的他の自治体に比べても蔵書をしっかりと行っております。ただ、活用には少しばらつきがありますので、貸出が進んでいない電子書籍についても検索の利便性を向上するなどして、貸出が進むように取り組んでいきたいと思っております。

次ページに進みまして、「調べ学習の支援」です。こちらについては、図書館職員が出張講座等により調べ学習を支援するというようになっておりますけれども、進捗状況をbとしております。調べる学習講座の開催回数が年次計画35のところ実績が14。コンクールへの応募作品数につきましては、指標850のところ実績は514となっております。それぞれこちらについては新型コロナウイルスの影響というところが非常に大きなものになりまして、目標に達しなかったということでの実績になります。

こちらにつきまして、事業の課題や改善が必要な事項のところに書かせていただいておりますけれども、ウィズコロナになってもう3年目ということなので、コロナの状況に配慮しながらそれでも取組が進んでいくようにしっかりとこちらとしても働きかけていきたいということと、学校としっかりと調整をして、学校も図書館の方もウィズコロナの中での事業展開というところにはもうノウハウも蓄積されてきているところですので、しっかりと事業を見極めながら取り組んでいきたい、事業の周知も行っていきたいと考えております。

以上3事業が成果指標を掲載している事業になりますけれども、その他のところでは、こちらは参考資料で5ページにわたるものですが、最後の5ページのところを御覧いただけますでしょうか。PDF資料の9分の9の最後のページです。こちらにつきましては、1点だけ実績が計画

と異なるものとして「ボランティアの育成」が下から2行目に書かれております。こちらについては、コロナの影響で希望者がいなくて講習会・研修会の実施を中止したということで、こちらも需要を見極めながら今後取り組んでいきたいと考えております。

その他の事業については、概ね計画どおりに進んでいるということになります。

簡単ですが、説明は以上です。よろしく申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 ちょうど行政視察から帰ってきたばかりですので、前の行政視察で出た課題に関することを質問したいと思います。以前、島根に学校図書館の活用、展開について視察をして、かなり多くの示唆を得てきた訳ですけれども、そういうものがどう生かされているかということです。ちょうど参考資料の4ページ目、上から三つ目に「学校図書館との情報交換の促進」、学校図書館運営の支援です。それからその下が「図書館の資料や人材を生かした授業カリキュラムに応じた支援」とありますけれども、こういうものを本当にどう具体的に展開できているかということをお話しただけならばと思います。

島根で見学をしたときに皆で共有したことは、やはり学校図書館のスタッフの方にも色々な啓蒙、教育をしていって人材育成をしないと実際は生かせないし、図書館との連携も取れない。それから一方、支援する側の図書館の方も学校図書館をどういうふうに活用していったらいいのかということについても、やはりそのスタッフ側の教育をしていかないと適切な支援はできない訳ですよね。島根はやはりその教育、人材の育成を丁寧にながら具体的な展開をしている。また、具体的な展開を通じて人材の育成をしているというところに大きな意味があったと思いますけれども、単に連携事業を実施するとか引き続き支援していくということではそれは無理で、あるいは人材の活用というだけでは無理です。そもそも学校図書館の活用というものについて、そういう観点からのいい意味での教育をしていかないと、職員への教育をしていかないとできないと思うのですけれども、その点はどういうふうになさっているかということをお教えいただければと思います。

○図書文化財課長 ありがとうございます。

学校図書館の運営支援ということで、こちらに関しては我々も力を入れて取り組みたいと思っております。現状、教育センターの中で月1回定例会がございまして、学校図書館の在り方検討ですとか、支援の方法についての打ち合わせがございまして、図書文化財課の職員がそこに出席をしております。

それぞれの学校の需要に応じた蔵書の相談とか職員の育成というところに関しましては、区立図書館は指定管理者が運営しておりますので、その支援と併せて、学校図書館も区立図書館とは別の事業者が運営を担っておりますので、そことの連携、橋渡しというのが非常に大事になると思っております。そこに関しては、図書文化財課に図書館支援員がおりますので、それぞれの事業者の間の適切な橋渡しができるようにということで、会議等を通じて連携を図っていくように指導しているところでございます。

簡単ですが、以上です。

○山内委員 ありがとうございます。

今のお話の指定管理者が入っているということの難しさをどう克服するかということは大きな課題だと思うのですね。指定管理者は周りの色々なところの受託も受けているのである程度のノウハウは蓄積しているかもしれませんが、やはりそこでとどまっているところもある訳ですね。

ですから、指定管理者に委託しているから彼らに任せる、橋渡しで済むのではなくて、もっとこういうことを勉強してほしいとか、もっとこういう取組を見てほしいということも積極的にこちらから働きかけないと指定管理者が育たないということになると思いますので、ある意味で指定管理者に対しても積極的にこちらが働きかけていくようなことも必要だと思いますので、橋渡し以上のことをぜひなさったらいいいのではないのでしょうか。

よろしく願いいたします。

○図書文化財課長 ありがとうございます。

○教育長 下橋統括は聞いていますか。

○統括指導主事 聞いております。

○教育長 今、山内委員からお話がありましたけれども、学校図書館の状況についてお話しよろしく願いいたします。

○統括指導主事 月に1回やっている定例会につきまして、学校の図書館につきましては、図書館支援員、それから学校司書が集まって事業者とともに協議を進めているところです。その中でも有用な図書館運営についての実践を報告し合う中で質を高めるというところから取組をしているところでございます。

以上でございます。

○学務課長 先日、図書館の視察ということで島根の方に行かせていただいて、学務課の方でも今度の三田小学校を新しくつくるときに、入口のところにメディアセンターを配置して、本当に学校の中心に図書館があるんだよということを分かるように、明らかに分かるような設計をしております。そうすることによって、図書館司書であったり図書館の職員だけではなく、教職員も含めて、その取扱いについてやはり意識するものであり、その活用についてさらに色々な議論を呼ぶものと考えておりますので、そういったところでの対応とかも視察の中からは生きているということで教育委員会の中では活用させていただいております。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今、山内委員の方からもお話がありましたように、特に指定管理者が入っているというところで、その連携を含めてさらにこの点は大事な視点ですので強化をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4 港区学校教育推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について

○教育長 次に、「港区学校教育推進計画の進捗について」よろしくお願ひいたします。

○教育人事企画課長 それでは、教育委員会報告資料ナンバー4に基づきまして「港区学校教育推進計画の進捗について」報告をさせていただきます。

まず、項番1「学校教育推進計画に掲載している事業数」につきましては、全部で34事業となります。詳細は別紙1の方を後ほど御覧いただければと思います。

項番2「各事業の進捗」です。進捗管理票（別紙2及び参考資料）ということで、別紙2の方につきまして、下の事業数は全部で16事業ございますが、a評価が14、bが2ということで、この後、進捗管理票に基づいて報告をさせていただきます。

では、別紙の2、進捗管理票の方を御覧ください。2ページ目、項目順で言うと三つ目と四つ目になります。数が多いものですから、このb評価二つについて報告させていただきます。

まず一つ目「学校図書館の充実」。今もちょうどお話が出ていたところですが、学校図書館関係者連絡会の開催は、計画では年3回ということでしたが、実績としては年2回しかできませんでした。コロナ禍ということもありますが、より計画的に取り組めるように、学期に1回はやはり全体会が開けるようにと考えております。

次に成果指標1ですが、運営計画の策定については、全小中学校で策定はできておりますが、今後、その運用とともに常に見直し、改善を図っていくことが重要と考えております。

成果指標2ということで、司書や支援員と連携して学校図書館を活用した事業を月2回以上行った学校の割合ということで出させていただきました。指標としましては80%を目指しておりましたが、ややそこに届かない、令和3年度は77%ということでしたので、月2回、より効果的にできるように進めてまいりたいと思います。また、先程の図書館の方でもありましたが、学校単位での調べる学習コンクール。結構熱心に参加しているお子さんは毎年のように当然参加されている訳ですが、なかなかそこに興味を持っていないお子さん、ご家庭もたくさんありますので、ぜひこの辺りは参加するように啓発、呼びかけをしてまいりたいと思っております。

続きましてその次、もう一つには「健康な体づくり」。特に今年度の重点事業の一つにもなっておりますが、こちらやや届いていないということで、b評価とさせていただきます。具体的に申し上げますと、取組目標としましては、体力向上のリーフレットの作成、活用ということで挙げさせていただきますが、令和3年度につきましては、まだ作成に向けて検討中というところで、作成までは至っておりませんので、ここはやや届かなかったなというところがございます。ただし、実績としましては、急遽ではありましたが、リズムダンスフェスタを3月に計画実行しまして、コロナ禍ではありましたが、子どもたちが208名、10校の32チームが参加できたということで、今後もこれを継続して、ダンスを習っていない子でも、やはり体を動かすことで楽しく運動ができるという実感を持たせていきたいと考えております。

続いて成果指標ですが、体力調査は毎年6月に実施することになりますけれども、体力合計点について、学校数は指標どおり小学校では6校、中学校では3校、体力合計点が前年度よりも向上したということで、ここは一応指標には到達したということで考えております。ただし、個別に見て

いくと例えば投力とか握力であるとか、やはり届いていない部分も当然ある訳なので、この辺りはそれぞれの学校の実情に応じてやはり取り組んでいく必要があるかなというところで、このリーフレットをまずは完成させて、それを効果的に活用する。それとともに、それぞれの学校の状況に応じて特色が出せるように、例えば1校1取組のような取組も各学校ごとに進めていただけるように進めていきたいと考えております。

以上、この2点について詳しく報告をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○寺原委員 では2点、また教えていただければと思います。

参考資料の1ページ目で、「人権教育の推進」の取組の二つ目、教員の方々の指導力向上のための研修ということで、令和3年度は人権教育研修会を3回開催していただいたということで、とてもいいと思うのですが、人権といった場合にどのような内容の研修をされているのかということとを少し共有いただいたらありがたいということ。

お伺いしている一つの背景としては、性的マイノリティーの子どもたちについての研修を確か前に伺ったときには港区では毎年研修をされているというふうにお伺いした記憶なのですが、多分ほかの区よりはかなり進んでいる方かなとは思っていますが、まさしくこれは人権問題で、あるアンケートによるとなかなか学校の先生に相談すること自体がしにくいというか、できていないというふうなことも言われているので、この点はどうなのかなというのが少し気になったというところが1点目です。

2点目が、同じページの次の「道徳教育」の方なのですが、1個目の方で「道徳実践事例集」の作成・活用ということで、これはもしかして別途いただいているのかもしれないのですが、これは実際に実践したことの事例集なのか、あるいはこういうこともできるよという例示なのかということ。以前、道徳の教科書について1回お話ししたことがあると思うのですが、少し気になっているのが、日本はやはり協調性の方がすごく重視されて、なかなか自分のよさを出すということが、難しいという点です。道徳の教科書もちろん前よりはだいぶよくなっていると思うのですが、日本の教科書は少し協調性寄りかなと感ずることがあるので、この道徳実践事例集の内容がどんな感じなのかということをお教えいただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

○教育人事企画課長 ありがとうございます。

まず1点目の人権の研修会ですが、これは毎年人権のテーマが、子どもであるとか高齢者、女性、外国人、先程先生の言われた性的マイノリティーなど多岐にわたっておりますので、それぞれの年度に応じて、そのとき一番ここに力を入れていきたいと思いますということで、この年3回、うまく専門家の方をお呼びしたりしながら取り組んでおります。また、東京都の方でも職層ごとに毎年、校長、副校長、主幹教諭、あるいは進路指導とか、それぞれの職層に応じた研修を東京都の方で必ず毎年出席をして受けるようになっております。

実際、性的マイノリティーの部分ですが、なかなか担任の先生に話しづらいというところは当然あると思いますので、学校で言えば例えば養護教諭であるとか、スクールカウンセラーであるとか、あるいは今こういう時代ですので、外部の相談機関、LINE等、今の子どもたちがやはり一番つながりやすいというところではそのようなところも相談窓口として紹介したりもしております。

それから、2点目の道徳の方の事例集ですが、これまで取り組んできてよかったものを集めて事例集として用意しております。その中で、今、先生のご指摘のあったように日本の教育、特に私などの世代では協調性、みんなが集団行動として当然揃っていなければいけないというイメージで進めてまいりましたが、今の時代とともに個性も大事にしながら自己肯定感を育てるところで、道徳の中でもそのような題材も取り入れながら取り組んでいる状況でございます。よろしくお願いたします。

○寺原委員 ありがとうございます。

2個目の道徳実践事例集はもし可能でしたら、今日頂けたらありがたいですというのが1点と、性的マイノリティーの研修については、先生方には毎年されているという私の理解は正しかったですか。

○教育人事企画課長 まず実践事例集につきましては、また用意をさせていただきますので、御覧いただければと思います。

性的マイノリティーに関しましては、今の段階で、毎年各学校で絶対やっているかというところでもう一度確認はしたいと思います。

○寺原委員 分かりました。

もちろん御存じだと思っておりますけれども、2016年に文科省から通達が出ていて、学校できちんとやるようにということになっています。最近というか、前からある問題なのですが、子どもたちが性的マイノリティーである場合もそうなのですが、最近では親が性的マイノリティーで、例えば女性2人でお子さんを育てているというところも全国にかなり増えています。私の身近にももちろんいて、保育園に2人で来て、緊急連絡先が女性2人でとか、そういうときに子どもたちは結構柔軟なのですが、先生方の方でなかなかそういうことに慣れていなくて、たまにかたくなな対応があるということも事例としてはあります。今後研修される場合に、子どもたちもそうなのですが、親が性的マイノリティーの場合についての配慮ということも入れていただけたらベターかなと思われましたので、よろしくお願いたします。

○教育人事企画課長 ありがとうございます。

先程申し上げた東京都の方で毎年度職層ごとに行っている人権教育研究協議会というのがありますが、私も数年前に参加したときに当時者の方のお話も聞いたりして、やはりその理解を、教員の中に結構頭の固い教員が確かに多いので、柔軟に多様性を受け入れるということがまだなかなか柔軟にできないという部分は当然あると思うのですが、今は、個人連絡票、家庭との連絡カード等で、例えば性別欄もなかったり職業欄も特になかったりとか、様々に人権に配慮しつつあるところ

ですので、よりその辺りの啓発に努めてまいりたいと思います。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 今、寺原委員のおっしゃった、特に二つ目の点です。これは本当に重要な点だと思いますので、ぜひ切実な課題として考えていただければと思います。前にも何度か申し上げたように、やはり大学生を見ている、この7、8年ですかね。非常に周りと合わせなければいけないという感覚で来ている学生が増えています、入学してきたばかりの学生を見ていると。

それはやはりそれまでの初等中等教育の問題だと思うのですが、それが何によっているのかということは考えなければいけないのですけれども、周りに合わせなければいけないという意識が強くなって、それをどう壊していくかというのは非常に大きな課題だと思います。そういう意味では、道徳実践事例集もぜひ拝見したいと思いますけれども、今後の課題としてぜひ考えてください。

先程瀧島さんが、いや私たちの頃の方が協調性を求められたと言われましたけれども、おそらくそれは行動の中での、行動面のことなのですよね。例えば隊列を組んで何かするとかですね。だけど、議論の中での協調性、議論の協調性じゃなくて、議論でかき回さないようにするという感覚はおそらく前の方がなくて今の方が強くなっているのだと思うのです。

やはり、子どもたちが、色々な教室とか色々な議論の場というのはいくらでもかき回して、こねくり回して、でんぐり返しするぐらい議論していいんだという感覚を小さいときから養っていくことが、この国の将来のためにも大切なことですので、そういうかき回すことの面白さとか、それがいいんだということをどう小さいときから感じ取らせるか。これは大きな課題だと思いますので、よろしくお願いします。その点は、今の道徳の教科書は十分できているとは思えないです。

○教育人事企画課長 ありがとうございます。

この時代になって、GIGAスクールが進んでタブレット端末の中で全員の考え、教室ですとなかなか手を挙げる子が限定されていて、その子の考えだけで進んでいるというような状況があった中では、全員の声を拾いやすいというよさも出てきていますので、そのような部分からより多様性、「ああ、この友達はこの考えを持っているんだ」というのが気づけるような、もちろん最終的にはそれもタブレットの中だけではなくて、きちんと自分の言葉で表現できるそういう子どもたちを育てていきたいなというふうに思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 今回説明がなかったのですけれども、インクルーシブ教育のところで、別紙の3ページのところに発達障害と知的障害と書いてあるのですけれども、港区が力を入れられているのは十分承知しているのですが、特に知的障害の今後の取組で、各学校に特別支援学級を設置したいという項目がありましたけれども、実際現場のニーズとそれから現状の学級数、小学校5校、中学校3校とありますけれども、実績86%。実際の現場のニーズに対して足りているのですか、それとも不足されているのですか、その辺はいかがでしょうか。

○教育人事企画課長 今年度、お台場学園の方に小中とも特別支援学級を設置いたしました。高輪

台小学校に続いて高松中学校の方も開設したということで、特別支援学級としましては、地域ごとに、地区別にそれぞれのニーズに応じて開設ができたことはよかったかなというふうに思っております。ただ、それが本当に地域性に応じて、近くのお子さんが本当にそこに通っているかという、そこに至っていない現状もありますので、それぞれの特別支援学級の中身の充実については図ってまいりたいと思います。

また、インクルーシブという点では、特別支援学級は配慮がより必要なお子さんにとっては大事な場所でありつつ、通常の学級の中で過ごすことによってその子の成長が少しでも見られるという部分では、やはりインクルーシブの考えも並行して考えていかなければいけない。その中で、情緒障害、発達障害等のお子さんのコミュニケーションの問題では、特別支援教育を活用して週1時間とか2時間取り出してやっている中で、橋渡しの部分で機能はしているかなと。ただ、残念ながらその教員数あるいは教員のスキルという部分ではまだ少し足りていない部分が正直ございますので、よりその辺は中身が充実するように研修等を行っていきたいと考えております。

○田谷委員 公立学校だからこそのインクルーシブというのは非常に必要だと私は自分の子どもの体験でも思っているのですけれども、保育園のときから肢体不自由なお子さんがいらしたのですが、インクルーシブ、みんなと一緒にやることによって、小学校6年生で卒業するときにはそれなりに走れるようになったという。本人のもちろん性格にもよるのですけれども、健常という言い方をしているかどうか分かりませんが、一般の子どもたちと一緒にいることによって自分の前向きな努力がより加速されて、少しでもやろうという方向に向いていくというのは本当に素晴らしいことで、これは公立学校でなくてはできないことだと思っておりますので、画一に個別に分けてしまうだけではなくてインクルーシブすることも必要だと思います。

それと、発達障害に関連することなのですが、前も教育委員会で視察に行きたいなということで、コロナで中止になってしまったのですが、医療的ケアの必要な子どもが最近公立小学校にも大分入ってきております。その辺の取組はいかがでしょうか。

○教育人事企画課長 当然医療的ケアが必要なお子さんや発達障害、週1、2時間の支援教室に通うことで、コミュニケーションが円滑に行くようになって、少しずつ過ごしやすくなっているお子さんもいれば、まだ十分にそこに達しない、やはりかなり重篤な場合もございます。

その場合に、私の前任校などでも、府中の都立の小児センターとかに定期的にかかっている、あるいは、症状がひどくなったときに入院、ショートステイのような場合もありますし、実際に薬をうまく活用することで落ち着いた生活が送れるようになる子もいれば、薬を使うことでより興奮してしまって難しくなってしまったなど、色々なケースがございますので、やはりそこは専門家の指導も仰ぎながら、学校と連携しながら、家庭とも連携しながらやっていきたいと考えております。

○田谷委員 該当する児童・生徒がいるところで、教室の子どもたちの反応とか、保護者たちの反応というのはどうなのでしょう。

○教育人事企画課長 先程もお伝えしたとおり、特別支援教室としてとても機能しているところと、正直申し訳ないのですがまだそこまで到達していない教室もございまして、やはりその辺りに

は保護者の方から、まだ十分ではないとか、もう少しこうしてほしいという意見が来ているのも現状でございます。

○田谷委員 担当としてなかなかご苦勞の多い部分だと思うのですが、今後ご努力いただきまして、そういう子どもたちも健常者と同様に育ててもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育人事企画課長 ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

それでは、ただいま各委員の皆さんから頂いたご意見を踏まえて、進捗を含めて、また学校の中でしっかりと実践をしていきたいと思っております。特に、ある意味教育の集大成である大学生の状況が先程山内委員の方からお話がありました。やはり国内でやっていく分にはいいのですが、これからグローバルな形で世界に出ていったときに、日本人のこの協調性のよい部分とまた課題の部分があるかと思っておりますので、集大成である大学生の現状を踏まえて、その前の段階、幼小中の教育の方にも生かしていきたいと思っておりますので、また色々と状況を教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

計画系はこれで終わりになります。

5 港区立麻布運動場整備工事に伴う野球場の休場について

○教育長 それでは、次に「港区立麻布運動場整備工事に伴う野球場の休場について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 では、報告事項5「港区立麻布運動場整備工事に伴う野球場の休場について」でございます。本日付報告資料ナンバー5を用いてご説明いたします。

報告内容でございます。本件は、麻布運動場の野球場におきまして、土埃の飛散の抑止及び雨天後の速やかな利用を可能とするため、港区立麻布運動場野球場を人工芝にする整備工事を行うことに伴い、野球場を休場するものでございます。

項番1「休場期間」でございます。令和4年9月1日から令和5年3月31日までを予定しております。なお、こちらの整備工事につきましては、来月予定されております令和4年第2回港区議会定例会におきまして工事請負契約の承認について議案として審議される予定でございます。議案が承認された後、工事期間が確定する予定となっております。そのため、項番2「告示日」につきましては、議案承認後の令和4年7月1日を予定しております。

次に、項番3「野球場利用予約申込みの中止」についてでございます。記載のとおり区立運動場は、利用月の3か月前の5日から抽選申込みが開始となります。9月分の利用につきましては、6月5日からとなります。そのため、利用者に対しては、告示日より前となりますが、本委員会での報告後速やかに今月の下旬から麻布運動場の野球場の利用予約申込みの受付を中止するという周知をまいります。

項番4「今後のスケジュール」でございます。令和4年第2回港区議会定例会での工事議案の承

認の後、近隣町会、近隣自治会等へ工事内容の周知を行ってまいります。年明け3月下旬に工事終了後、野球場の利用再開となる予定でございます。

項番5「その他」でございます。今年度は、今回の麻布運動場野球場の人工芝化の工事のほか、公共施設マネジメント計画に基づく工事も予定しております。麻布運動場、青山運動場、埠頭少年野球場、芝公園多目的運動場、こちらの各管理棟の設備等改修工事を計画しております。詳細につきましては、工事施工者や工事期間が確定次第ご報告させていただきます。なお、いずれも管理棟の改修工事となりますので、可能な限りそれ以外の運動施設は利用できるように調整する予定としております。

簡単でございますが、説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 人工芝に変更されるという件なのですけれども、人工芝のグレード、区でやるので問題ないと思うのですけれども、これは逆に言うと熱中症を起こす可能性が非常に高くなってくるのですけれども、人工芝のグレードについてはその辺のところも考慮されている芝を入れられる予定でしょうか。いかがでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 こちらの人工芝につきましては、他の野球場やテニスコートでも使用している人工芝が既に廃番となっている部分もございますので、その後継のものを導入する予定としております。また、水まき等ができるようにグラウンドの脇には水道設備も準備してございます。

以上です。

○田谷委員 その辺のところは、ぜひとも慎重に検討していただきたいと思います。

私の体験、大変古い話で恐縮なのですが、初期の頃の人工芝は芝のところに細かいゴムのチップが引いてあるのですけれども、そのゴムのチップが黒色であったために、非常に照り返しが激しい、太陽の光を吸収してしまうということで、それ以降茶色や白に変わっているというふうに聞きますので、その辺のところは十分にご考慮いただきたいと思います。

それから、「その他」のマネジメント計画に基づき施設の管理棟のというのですけれども、これは同じ時期に一斉にやるのですか、それとも間を空けてやるのですか。その辺はいかがでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 まず1点目のゴムチップの部分が黒色という部分につきましては、工事所管が麻布地区総合支所のまちづくり課になりますので、そちらと調整をしながら配慮してまいります。

それから、各管理棟の設備等改修工事につきましては概ね同時期となる予定でございます。こちら、工事を所管する部署と調整をしている中なのですが、なるべくオフシーズンというか利用の少ない時期で対応していきたいというふう考えております。

以上でございます。

○田谷委員 以上2点のご配慮をよろしくお願いたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告は以上とさせていただきます。

6 インクジェットプリンターの購入について

○教育長 次に「インクジェットプリンターの購入について」説明をお願いいたします。

○学務課長 本日付資料ナンバー6を御覧ください。「インクジェットプリンターの購入について」でございます。区立小学校のうち大規模校の4校につきまして、学校業務の効率化のため、また教材や会議資料、研修資料等を高速で印刷できるインクジェットプリンターを購入する予定でございます。

購入物品につきましては、インクジェットプリンター4台でございますが、大規模校ということで、芝浦小学校、白金小学校、白金の丘小学校、港南小学校でございます。こちらにつきましては、インクジェットプリンターは高級なもので2千万を超える予定価格になっておりますので、令和4年第2回港区議会定例会に購入に関する議案として提出するものでございます。

なお、こちらのインクジェットプリンターを購入するきっかけにつきましては、令和3年度の学校長からの学校提案事業、俗に言う教育長プレゼンというふうに我々も呼んでおりますけれども、学校長から、高速プリンターを導入して教員の働き方改革にも寄与できる、そういった効果があるのではないかとということで、そういった効果についても検証した上で、今後このプリンターについてどのくらいの性能のものを入れるとどのくらいの規模の学校ではこのくらいの効果が現れるのだということも検証していきたいと考えております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 今回のプリンターのことですけれども、教員の業務の効率化のために重要なことですが、もう一つは、どの印刷機を入れるのがいいかというのは経費の節減の観点からも考えられますから、ぜひそこも併せてお考えになるのいいのではないかと思います。例えばプリンター、あとコピー機もそうですよね。大量に印刷するときどのコピー機なのか、あるいはリソグラフのようなものなのかも全く印刷の単価が違ってきますので、全部を合わせて総合的に考えていくということが必要かなと思います。

○学務課長 今回導入する予定の物品につきましては、プリントスピードも1分間に165枚、片面だとそういう状況です。A4のカラー片面で1,000枚のプリント時間にこれまで大体25分かかっていたのが6分間で印刷できるようなものになっております。また、印刷代につきましても、例えばA4片面のカラープリント3,000枚をプリントする場合、一般的には3万円かかると言われているのですが、今回導入するものについては4,320円で印刷することができるというふうな形で、こちらは使えば使う程費用の分も取り返すことができるという試算のもと、製品を選定してございます。

○山内委員 了解しました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この報告については以上とさせていただきます。

7 令和3年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について

○教育長 次に「令和3年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について」説明をお願いいたします。

○学校教育部長 それでは、「令和3年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生の進路状況について」報告をいたします。資料ナンバー7を御覧いただければと思います。

最初に幼稚園です。学区域内の小学校への進学率は65.4%で、昨年度から3.5ポイント減少しました。学区域外の小学校への進学率は20.1%から22.8%と2.7ポイント増加傾向にありますが、区内の小学校への進学率は減少傾向にあります。また、私立小学校への進学率は5.5%であり、昨年度の3.3%から2.2ポイント増加傾向にありました。

次に、下の表の小学校と中学校です。どちらにも共通して言えることは、他県・外国等への進学率が増加したことです。小学校では、その他（他県・外国等）のところにございますけれども、令和2年度の3.8%から令和3年度は9.3%と5.5ポイント増加しております。また、中学校では、行の下から5段目ぐらいにあるかと思えますけれども、令和2年度の3.3%から令和3年度は9.2%と5.9ポイント増加しております。

そのほか特徴的な傾向としましては、中学校においては、都立高等学校への進学率が令和2年度の32.8%から令和3年度の30.2%と2.6ポイント減少しているように、毎年減少しております。このことは、都立高等学校に通う場合と私立高等学校に通う場合の経済的な負担の差が少ないことや、大学付属校の人気上昇などにより都立高等学校への進学が減少しているというふうに考えております。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 一つ確認ですけれども、小学校からの進学のところ、私立（自宅から通学）とあるのは、これは都内ですか、あるいは都外も含めてでしょうか。

○教育人事企画課長 ここは以前から懸案事項でしたが、一応自宅から通える神奈川県であるとかというふうには入れているつもりなのですが、学校によって多少その認識が違って、多少の誤差はあると思いますので、ご理解いただければと思います。

○山内委員 「その他」の内訳というのは、要は自宅からではない他県という考えなのですね、そこにある「他県」というのは。

○教育人事企画課長 おそらくこのコロナの状況によってやはり他県であるとか外国に行かれた方が多いかなというところで実感はしております。

○山内委員 ありがとうございます。

その9.3%のうちの何%が外国なのでしょうか。

○教育人事企画課長 小学校では143名中13名が海外、中学校では67名中7名が海外と聞いております。

○山内委員 そうすると、「その他」の多くは他県ということですね。

○教育人事企画課長 そのとおりです。

○山内委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告は以上とさせていただきます。

8 学校法律相談の令和3年度下半期実施状況について

○教育長 次に、「学校法律相談の令和3年度下半期実施状況について」説明をお願いいたします。

○学校教育部長 それでは、資料ナンバー8「学校法律相談の令和3年度下半期実施状況について」ご報告をさせていただきます。

本件は、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの学校法律相談の実施状況についての報告です。小中学校、幼稚園からの学校法律相談の担当弁護士への相談回数は、記載のとおり40回ございました。参考までに令和2年度の下半期の相談回数は45回であり、概ね同水準であると考えております。また、保護者等との面談への弁護士の同席制度の利用はございませんでした。

その下に原因別、相談内容別の内訳表を示しております。各行の上段の白色の枠は相談回数、下段の灰色の枠は相談事案件数となっております。資料の右下にございますとおり、相談回数は40回ですけれども、相談事案件数は25件となっております。同じ事案について数回にわたって相談があった事案があったということを示してございます。

理由別で見ますと、「子どもによる事故・トラブル」の相談回数が一番多く、相談内容別で言いますと「学校（園）運営的事項への助言」が一番多いという状況になっております。なお、「不当と見受けられる要求への助言」は、該当することはございませんでした。

簡単ではございますけれども、説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告は以上とさせていただきます。

9 港区算数ドリルの作成について

○教育長 次に、「港区算数ドリルの作成について」説明をお願いいたします。

○学校教育部長 令和4年度発行を予定しております港区算数ドリル、未定稿ではございますけれども、ご報告をさせていただきます。資料ナンバー9を御覧ください。

現在、港区教育研究会算数部の教員を委員とした港区算数ドリル作成委員会を立ち上げて、港区の算数ドリルの作成を進めております。

「作成のねらい」は2点ございます。1点は、港区の実態に応じた算数ドリルを作成することにより、基礎基本の定着及び学力向上を図るとともに、児童が身の周りの事象や日常生活から算数を見出し、関わり親しむ態度を育成することです。

もう1点ですけれども、教育委員会事務局では、令和2年9月に区がサントリーホールディングス株式会社と締結した「港区とサントリーホールディングス株式会社との地域社会の発展に関する包括連携協力協定」に基づいた取組を推進するものです。

内容は別紙1を御覧ください。小学校6年生の教科書準拠を基本としており、基本から発展までの難易度となるように、キックオフ、トライ、コンバージョンキックとして問題を設定しております。

具体的な内容としましては、港区の「まるみ」マークとかですね、これは対称図形になっているのですけれども、そういったものを使用した対称図形の問題とか、あとはラグビーに関する問題とかを掲載しております。また、末巻については割合を基にした問題とか文章から必要な事項を読み取る問題を掲載しまして、知識・理解だけではなくて、思考力・判断力・表現力を育成することができるようにしております。

今後のスケジュールですけれども、項番3のとおりです。現在、港区算数ドリル作成委員会において問題の数値とか表現の確認をしております。サントリーのラグビーチーム、サンゴリアスのシーズンオフの際にサンゴリアスの広報担当の方に支援を整えていただきまして、完成したドリルはタブレット端末でのデジタル配信としまして、ご家庭でも学習できるようにしたいと考えております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 これは、完成したものを我々は見ることができのでしょうか。

○学校教育部長 完成しましたら見ていただけるように調整したいと考えてございます。よろしくお願ひします。

○田谷委員 ぜひともよろしくお願ひいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告は以上とさせていただきます。

10 令和4年度国内イングリッシュ・キャンプ引率教員について

○教育長 次に、「令和4年度国内イングリッシュ・キャンプ引率教員について」説明をお願いいたします。

○学校教育部長 令和4年度小中学生国内イングリッシュ・キャンプの引率教員が決定いたしましたので、ご報告するものです。資料ナンバー10を御覧ください。

小学校は、団長が白金小学校の吉野達雄校長、引率教員が白金小学校の小野澤翔太教諭、港南小学校の難波郁美主任教諭、事務局が加藤靖規指導主事です。中学校は、団長が港南中学校の佐々木

希久子校長、引率教員が港南中学校の河西倫欧主任教諭、六本木中学校の高矢真理子主任養護教諭、教育委員会からは、浦田幹男教育長、事務局から野口由博指導主事となっております。

令和4年度小中学校の国内イングリッシュ・キャンプは、7月25日から28日に那覇市と北谷市にて実施を予定しております。その他、行程につきましては、別紙1の資料をお付けしておりますので、御覧いただければと思っております。

説明は以上になります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 参考までに、先方の沖縄県那覇市及び北谷市とあるのですけれども、これはコロナの感染率の問題でいうといかがなものかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○学校教育部長 現在、一時的なピークからは沖縄の方も少し落ち着いているようには聞いておりますけれども、こちらは5月25日に状況を確認しまして、最終的に沖縄に行けるのかどうかというのを判断したいと考えております。

説明は以上です。

○田谷委員 何とか子どもたちのために実現できるといいと思うのですけれども、健康面に十分配慮された上での実施を希望いたします。お願いします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この報告は以上とさせていただきます。

11 ヤングケアラー実態調査の実施について

○教育長 次に、「ヤングケアラー実態調査の実施について」説明をお願いいたします。

○学校教育部長 それでは、「ヤングケアラー実態調査について」ご報告をさせていただきます。再送付をさせていただきました資料ナンバー11を御覧いただければと思います。

潜在しているヤングケアラーの実態を正確に把握し、必要な支援につなげる対応策に取り組むことを目的として、教育委員会と子ども家庭支援センターが連携したヤングケアラー実態調査を実施します。この調査結果を踏まえまして、区と教育委員会が連携してきめ細かくで具体的な支援策の検討・取組を進めていく予定でございます。このことは、項番1の方に記載されております。

実施主体は、項番2に記載のとおりです。

項番3の調査の概要を御覧ください。調査対象は、区立小学校に通う小学生及び区内在住の中学生、高校生、高齢者・障害者・子育ての支援に関わる事業所となっております。

主な調査内容は、児童・生徒に対しては、世話をしている家族の有無、日常の困り事、ケアの状況等で、事業者に対しては、ふだんご家庭等に訪問する際にヤングケアラーに該当する子どもがいるかどうか、またケアの状況、支援ニーズ等についてでございます。

調査方法は、区立小中学校に在籍する小中学生については、教育指導担当が各学校に調査実施依頼を発出し、児童・生徒は学級活動等の時間に学習用のタブレット端末を利用して回答するものです。その他の区内在住の中学生、高校生、高齢者、障害者等の事業所につきましては、子ども家庭

支援センターが郵送にて調査回答を依頼して、紙媒体やオンラインで回答してもらう予定です。

調査実施期間は9月中旬から10月中旬までの約1か月間となります。

項番4の今後の予定ですけれども、6月6日の区民文教常任委員会、保健福祉常任委員会において本件について報告をしまして、9月の月上旬に調査実施依頼を各学校長宛てに発出し、調査終了後に結果報告を来年2月に実施予定です。本委員会にも報告をする予定ですので、よろしくお願いいたします。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○山内委員 この調査は非常に重要な調査だと思います。社会的にも意味の大きい調査だと思うのですが、一方で調査をするに当たっては、回答する人たち、特に小学生、中学生、高校生なので、未成年でもあり、ある意味で安心して回答できるための匿名性の担保とか色々なことに気をつけないといけないと思います。

それから、やはりこれが意味のあるものになるかどうかは調査票の設計次第でもある訳ですが、その点は今後どういうふうにお進めになるか、この点を教えてください。

○学校教育部長 今、子ども家庭支援センターと調整しながら必要な項目の設定を含めて調整しているところがございます。調査の方法とかは大変デリケートな問題でございますので、できるだけ調査に回答しやすいような形として、できるだけ配慮した形でつくりたいと考えております。8月の中旬に調査項目が決まる予定で考えております。

以上です。

○山内委員 分かりました。ぜひしっかりした調査票になるように練っていただければと思いますし、今までの色々な調査と同じで、どういうふうな調査になるか、その調査計画を含めて1回この委員会にもお出しになって確認をするということもなされた方がいいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○学校教育部長 これから項目を子ども家庭支援センターとつくっていく形になりますけれども、また概要が決まりましたら情報提供させていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この報告事項は以上とさせていただきます。

12 パーソナルコンピューターの購入について

○教育長 次に、「パーソナルコンピューターの購入について」説明をお願いいたします。

○学校教育部長 それでは、資料ナンバー12「パーソナルコンピューターの購入について」報告をさせていただきます。本件は、平成26年度に各幼稚園、各小中学校等へ導入しているパーソナルコンピューターについて、耐用年数が超過していることから入替を行うことを報告するものです。

項番1の物品概要ですが、入替のコンピューターについては、各幼稚園、各小中学校において成績処理、出欠管理、通知表作成、パソコン教室等で利用するものでございます。

購入台数は545台で、内訳は別紙のとおりでございます。こちらが平成26年度に購入したパーソナルコンピューターの台数であり、購入から相当の期間が経過しており、OSであるWindowsのアップデートができなくなっていることから、今回の入替を行うものでございます。なお、中学校において台数が多いのは、パソコン教室で配備しているパソコンについても入替を行うためでございます。

項番2の「今後のスケジュール」でございますが、本件については、物品の購入議案としまして、6月に開催される令和4年第2回港区議会定例会において議決をした後、9月から各幼稚園、各小中学校で利用開始をいたしたいと考えております。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、この報告は以上とさせていただきます。

22 学校給食への緊急支援について

○教育長 次に、順番を変えまして、「学校給食への緊急支援について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、本日付資料ナンバー22を御覧ください。「学校給食への緊急支援について」でございます。

報告内容ですけれども、ウクライナ情勢等により食材費が高騰を続けているという状況で、今後も給食食材費の増加が見込まれることから、これまでの支援に加えて、学校給食で取り扱う精米を区が全額公費負担することで保護者負担を据え置きたいと考えております。

経緯等については記載のとおりですけれども、様々な影響を抑えるために学校の給食現場では、油物を揚げ物から炒め物に変えるとか、なるべく使わないようなそういった抑制策をしておりますけれども、やはり総体的に食材費が上がってきている状況から、今後安定的に提供するためには、学校給食費の増額が必要なところでございますが、精米を公費で購入したものを学校に提供することによって保護者負担額を据え置くというような対応をしたいと考えております。

支援内容ですけれども、公費負担の仕方ですけれども、緊急で来月6月から7月まで、1学期中につきましては、今、学校給食に提供している事業者さんの方から追加をしまして、これについては予備費対応で対応したいと考えております。

(2)ですが、令和4年9月から令和5年3月までは、港区とゆかりのある連携自治体の方からお米の調達をさせていただきたいということで、令和3年度につきましては記載のと通りの事業者から購入をしたという実績でございますが、現在調整をしているところでございます。

今後のスケジュールは記載のとおりですけれども、令和4年6月の第2回定例会にて補正予算案

を提出する予定になっております。

次のページを御覧いただけますでしょうか。給食費の公費負担の状況についてということで、あまりこれまで説明をしてこなかった状況です。令和4年度の学校給食の見込みだった食材費6億9,400万円だったものに対して、保護者の負担としては79%、公的負担として21%ということですが。

就学援助につきましては、一番下のところに書かせていただきましたけれども、経済的な理由により就学が困難な家庭においては、給食費を一旦学校にお支払いいただくのですけれども、同額につきまして就学援助、生活保護費により当該の給食費相当額を支給している、公費負担しているということになりますので、今回は公費負担の方に含めさせていただいております。そこにこれまでも特別栽培米であったり、食材としては無農薬で栽培された野菜、農産物等を提供させていただいておりましたけれども、下段の方の緊急支援の米の購入2,200万、こちらの方が今回ご報告対象のものになっております。こちらを実施することによって、食材の高騰による給食費の値上げを実施しなくて据え置くことができるという概要になっております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、この報告事項は以上とさせていただきます。

13 後援名義等の4月使用承認について

14 生涯学習スポーツ振興課の4月事業実績について

15 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について

16 生涯学習スポーツ振興課の6月事業予定について

17 図書館の4月分利用実績について

18 図書館・郷土歴史館の4月行事実績について

19 図書館・郷土歴史館の6月行事予定について

20 みなと科学館の4月利用状況について

21 6月教育人事企画課事業予定について

○教育長 次に、教育委員会報告資料ナンバー13の「後援名義等の4月使用承認について」からナンバー21「6月教育人事企画課事業予定について」の9件につきましては、配布資料のとおりでございます。

各報告事項について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、報告事項は以上とさせていただきます。

以上で本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、その他何かございますでしょうか。

○図書文化財課長 それでは、1点ご報告させていただきます。

前回、5月9日の定例会で協議事項として挙げさせていただいた「台場区民センター図書室の港

区立図書館条例設置施設への移行について」ということなのですけれども、こちらについて前回協議で相談させていただいた内容で、5月12日に公共施設等整備検討委員会で審議をしていただきました。

その際、日曜日と祝日の開館時間が、条例施設にはするけれども現在未定でまだ検討中ということでの審議をしていただいたのですけれども、そこについて、もし現行の区立図書館と同じように5時で閉館するということになるとサービス低下につながりかねないので、そこをはっきりさせた段階でもう一度審議しようということになりまして、審議未了となっております。申し訳ございません。

そこについて少しご報告をさせていただいた上で、もともと条例改正のときに、そこについては改めて協議をさせていただく予定でいたのですが、もともと予定していた時期より早く開館時間や名称をしっかりと決めた上で、再度教育委員会に諮らせていただきたいと思います。と思っております。

また、本日お付けしている資料の「また、」以下、最後の行なのですけれども、ここが非常に大きな話なのですが、台場コミュニティプラザ改修工事の工期が工事入札の不調によりまして、少し延期になりました。

本来であれば台場区民センター図書室は8月から仮施設へ移転する予定だったのでしたのですが、工事が遅れる予定ですので、10月ないし11月から、台場区民センター図書室をレインボー公園の仮施設の方に移転する予定となっております。ただ、条例施設にすることを目指しているのですけれども、そちらについては、令和6年4月から新たに台場地域での図書館ということでオープンするという工期は変更しないで済みそうだということですので、改めてこちらについても次回協議で諮らせていただくときに正確なスケジュールも併せてご報告させていただければと思っております。

簡単ですが、以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○田谷委員 すみません。今日は出張の関係で遅参いたしましたして申し訳ありませんでした。

10時からの会議はちゃんと先程、ほぼ冒頭から聞いておりました、ありがとうございます。

それとまた、行政視察、色々お手配いただきましてありがとうございました。実りが多い会だったと思います。またよろしく願いいたします。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 それでは、長時間にわたりましたけれども、これをもちまして閉会とします。

次回は、定例会を6月13日月曜日10時から参集での開催を予定しておりますので、よろしく

お願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 寺原 真希子